

ま 真室川町 議会だより

2015年10月26日

No. **132**



ネギの出荷作業の様子

9月定例会のあらまし ②

一般質問(7人登壇) ⑤

復興から学ぶまちづくり ⑫

議会の動き ⑬

議会に臨む声 ⑭

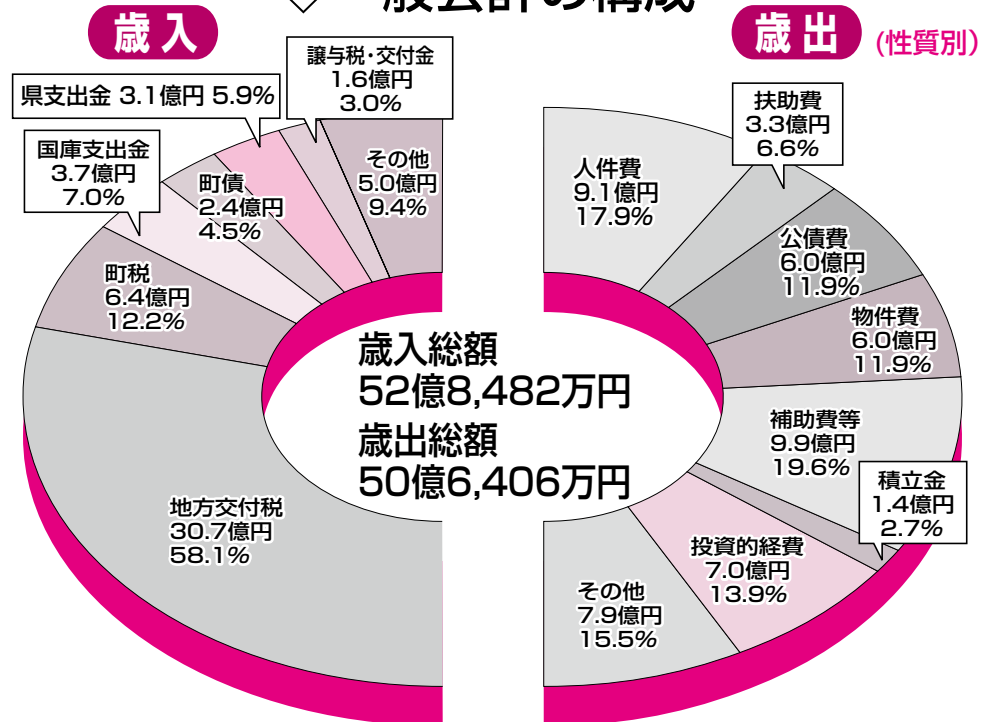
ネギの状況

市場評価の高い真室川産ネギ
1億円をめざして出荷の最盛期を迎えている

8 会計決算を認定!!

町の借金は減ったが?

◇一般会計の構成



質疑のあれこれ

子育て支援の充実を

問 平成21年の町債残高は約66億あったが、現在の残高は。

総務課長 22年度66億6千万を27年度は55億に減らす計画であったが、26年度末では40億と大きく下回っている。

問 財政指標において、町の財政は良くなっている。町で投資的経費を増高させ、町の発展、住民の負担軽減、例えば子育て支援(保育所入所利用の更なる軽減など)を図っていく行政運営を考えていくべきでは。

総務課長 財政は健全化に向かっているが、今後庁舎の建築、ほ場整備事業の推進など予定されており、起債しての投資事業は慎重にならないければならず、優先順位を見極め、起債に限らず

国・県の財源を活用し、しっかりと町政運営をしていく。

問 財政は健全化されている。地方債は年々減り、積立金も年々増えている。健全財政であることも大事だが、積極予算も必要ではないか。ほ場整備率は県下最下位、生活排水処理施設普及率も最下位。インフラの整備をもっと行うべきではなかったか。

総務課長 ほ場整備や他の事業にも、起債を使わなければならない。公債比率、将来負担比率も毎年確実に上がっていく。ここは慎重に構えていかなければならない。大型事業が予定されているので財政運営がでなくなるようなことにはしたくないし、多額の起債も発行しないよう充分検討していきたい。

問 真室川まつりの運営については観光物産協会が主体であるが、他団体も協力して実施されている。各団体が観客減によ

り花が上がらなくて収入減に困っているが町としてどう考えているのか。

交流課長 真室川まつりは実行委員会を立ち上げ、各団体の要望に対応してきたが、今の様な問題が出てきている。今後検討し次回の祭りに活かしていく。

問 子育てをしやすい、産みやすい環境を政策とし、充実することで定住、人口減少対策になる。また、子育て支援策について他市町村との比較しての評価と対策は。

福祉課長 子ども手当、保育料など国・県の制度の中で充実をしてきたもので、26年度は1300万円ほど町の負担をしており、他市町村より劣っているとは思わない。27年度からは保育料を基準の半額としており、さら

問 ふるさと納税・寄付をいただいた方に会計報

平成26年度 各会計歳入歳出決算状況

(単位:円)

会計	区分	歳入額	歳出額
一般会計	一般会計	5,284,820,765	5,064,067,736
	国民健康保険	68,796,832	68,016,607
	後期高齢者医療	195,313,170	194,940,199
	介護保険	1,124,120,292	1,112,161,623
	病院事業	1,079,668,801	1,075,277,285
	水道事業	281,007,546	273,760,416
	公共下水道事業	113,023,106	112,417,471
特別会計	梅里苑事業	129,769,519	123,894,776
	合計	8,276,520,031	8,024,536,113

告をすべきであり、お礼状と新しい企画等の案内を入れ、次回の寄付につなげるべき。

交流課長 スキー振興や環境王国など、自然と子どもを大事にすることに使用させていただいている。今年から新庄神室産業高

問 逸品展の出品者も夢を持って出品しているようであり、そろそろもう一つと大きなところで開催し、レベルアップを図っては。

町長 職員もアイデアを出し夢を持っていて、参加する人が増えている。今回から実行委員会を組織して開催する。

問 交通事故の際、車両がありドクターヘリが降りられなかったことがあったと聞くが、ヘリポートの表示マークを引けないか。

総務課長 事故では、近くの方が対処し、ヘリの着陸に支障はなかったと聞く。ヘリの運行を管理する県立

中央病院、委託を受ける会社、消防の3者と協議した結果マークは不要とされ、つける予定はない。

度見直しのガイドラインで、28年度までに病院のベッド数や機能を見直せと通知が来ている。大きな手術は県立新庄、中央、山大にお願いし、手術後の回復期の患者の療養にあたるという形態になると思われる。

手術の減少は?

問 手術数の減少が減収の要因になっている。医師が確保できれば、手術は再開されるのか。

病院事務長 26年度から相当数手術件数が減っている。山形大学から応援を得て手術を行っていたが、最近医師不足で派遣ができないという状況が続いている。地域医療制

調理師の採用

問 宿泊者を増やすには、山菜など季節料理を目玉にするなど、真室川らしさを出すため調理師を採用する考えは。

町長 調理師は採用する。

特別会計

・依然として医師不足が課題である。来年度の「新病院改革プラン」策定には十分審議のうえ、医師確保・診療体制の確立に努められたい。

・梅里苑会計は、リニューアル後日帰り客は増加したが宿泊客が減少している。運動施設を活用し、梅里苑を拠点とし農家民宿との連携で誘客活動を積極的に進められたい。

また従前から指摘している「指定管理者制度導入」など検討されたい。

・「ほ場整備事業」等今後の大事業の財源確保に、貴重な財源となり得る「ふるさと納税」の拡充に努められたい。



決算審査特別委員長 佐藤 正

決算審査特別委員長意見(要旨)

■一般会計

・起債を抑え、病院、保健施設新築の償還を終え、公債費も減少している一方、必要な投資的事業の執行は健全なまちづくりといえる。

・町税及び公課金も滞納額が改善されているが、なお一層の努力を望む。

・人口減少に歯止めをかけるべく、現行の婚活支援事業の見直しを検討されたい。

■特別会計

・依然として医師不足が課題である。来年度の「新病院改革プラン」策定には十分審議のうえ、医師確保・診療体制の確立に努められたい。

・梅里苑会計は、リニューアル後日帰り客は増加したが宿泊客が減少している。運動施設を活用し、梅里苑を拠点とし農家民宿との連携で誘客活動を積極的に進められたい。

また従前から指摘している「指定管理者制度導入」など検討されたい。

9月 定例会

9月定例会は10日から16日までの7日間の会期で開かれ、町財政健全化比率の報告、人事案件、条例改正、各会計補正予算など、町長提出案件6議案を慎重に審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

新たな夢 冬花火…打上げ

◆町財政健全化判断比率・公営企業資金不足比率の報告
実質公債費比率6.6%
(対前年比△1.3%)
将来負担比率30・6%
(対前年比△3.2%)

◆教育委員会委員の選任
真室川町大字平岡
1706番地3
井上 夏来 氏
(原案に同意)

◆個人情報保護条例の一部改正
マイナンバー制度導入に備え、特定個人情報報の適正な手続きを定めるためのもの
問 マイナンバー制度に

ついて当町での対応は、**総務課長** 特定個人情報であることから、セキュリティ上守るべきものをしっかり位置づけ進めていく。
(原案どおり可決)

◆手数料条例の一部改正
(原案どおり可決)

◆一般会計補正予算
既決予算51億1900万円に1億2360万円を追加。
(主な歳出)
・ふるさと納税経費
2716万1千円
・マイナンバー制度システム改修費等
792万円

◆一般会計補正予算
既決予算51億1900万円に1億2360万円を追加。
(主な歳出)
・ふるさと納税経費
2716万1千円
・マイナンバー制度システム改修費等
792万円

・神室産業高等学校
真室川校支援事業
350万円
・冬季交流イベント
100万円
・安楽城地区トレーニングセンター解体費
1810万円

問 冬季交流イベント事業の計画内容は。
交流課長 冬花火等のイベント開催を町観光物産協会の協力を得ながら計画中である。

問 ふるさと納税の現状と、また今後の取り組みは。
交流課長 9月8日現在3609件3677万円、これを一億円に伸ばしたい。お礼の品

問 ふるさと納税の現状と、また今後の取り組みは。
交流課長 9月8日現在3609件3677万円、これを一億円に伸ばしたい。お礼の品

で主なものは肉類40%はえぬき15kgが28%、その他の米17%さくらんぼ5%、その他10%となっている。業者の方から新しい商品の提案をいただいているので秋まで決定したい。

問 安楽城地区トレーニングセンターを解体し、跡地に代替えの施設を造る考えは。
地区民からも要望書が出ていっていると聞いているが、避難所としても良い場所でありぜひ必要である。

農林課長 昭和46年の建築で44年が経過、耐震化されておらず冬期屋根から雪も落ちなくなり、老朽化が進み安全の確保が出来ないため解体する。地域の方々に考えを説明し理

問 安楽城地区トレーニングセンターを解体し、跡地に代替えの施設を造る考えは。
地区民からも要望書が出ていっていると聞いているが、避難所としても良い場所でありぜひ必要である。



まつり花火

解をいただいた。代替え施設の意見も出されたが、現在は計画にないが今後検討する。
(原案どおり可決)

◆介護保険特別
会計補正予算
既決予算11億2540万円に90万円を追加。
(主な歳出)
・過年度国庫交付金の精算返還金69万円他
(原案どおり可決)

■空き家の実態と活用は



菅原 道雄 議員

町 長
□すべて再調査し、利活用も含め計画的に推進

議員 空き家の状況は。
町長 24年度からの3力年で管理が行き届いていない物件に対し、適正管理に対する指導書を78件送付、昨年度41件の現地調査を実施した結果、33件に指導書を送付した。11件の所有者から回答があり27年度解体予定が3件、今後解体予定が3件、修繕予定が1件、その他が4件である。
議員 通学路の安全は確保されているか。
町長 今年2月中旬に地元区長から指摘を受け関係者と協議し、通学路を一部変更のうえ安全を確保し、所有者に安全対応を指導したところ最小限の排雪作業は実施された。
議員 ハウスや農作物、隣近所、人への被害などが心配される、苦情は何件あるか。



空き家を活用し、農家民宿へ

町長 倒壊し農道をふさいだものや、危害が及ぶ恐れのあるもの計4件の苦情が寄せられた。管理者に連絡して対処していただいたものや町外在住者のため町で応急処置を施し、危険を回避するなど対応を行った。
議員 昨年11月「空き家対策特別措置法」が

成立し今年施行された。今後どう変わるか。
町長 町が空き家等に立ち入り調査を行うことや、指摘・勧告・命令・公表・行政代執行の措置がとれると定めている。もう一つの目的は有効活用であり、町が空き家のデータベースを整備し、空き家や跡地の活用を促進し、

施策を総合的かつ計画的に推進し、公共福祉増進と地域振興に寄与することが求められている。今年度中にすべての空き家を再調査し、施策を計画的に推進する。

一般質問は、行政全般にわたり町当局に対して事務の執行状況や将来における政策方針について、議員個人が問いたすものです。

いじがききたい

一般質問



佐藤 勝徳 議員

7人が登壇

■高齢者が生きいきと安心して

住み続けるために

町長

□いきいきサロンの普及・支援に努める

議員 高齢化社会が進むなか健康で元気な老人が生き生きと住み続けるために、施設と在宅の中間的な存在として宅老所を開設してはどうか。

町長 これまでも高齢者の居場所確保対策に努めてきた。第6期介護保険計画でも、高齢者の居場所づくり、孤立防止を重点的に取り組むこととしている。一つは、いきいきサロンの普及・支援である。本町では、とじこもり

を防ぐために、平成16年度から取り組み、現在19か所で自主的な活動が行われている。今年度からヘルスケアポイント制度の発足により、サロン参加者への健康ポイントの付与、サロン支援者には地域

の健康ポイントの付与、サロン支援者には地域支え合いポイントを付与することとし、その支援普及に取り組んでいる。二つ目は、今後さらなる高齢化に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業による高齢者の居場所確保の

ために、サロンを拡大したようなミニデイサ

ービスなどの開設が可能かを検討している。



いきいきサロンの活動

議員 男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性参画の拡大が極めて重要とされている。本町においても政策に積極的に女性の声を反映させることが必要と考えるがいかがか。

町長 男女共同参画社会基本法の制定により、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることになった。

本町では、男女共同参画社会の推進のため、行政委員会や審議会などの女性委員の割合を概ね3割以上とするよう取り組んでいる。今後積極的に女性に各分野における委員等を担っていただくよう努めていきたい。今年度策定予定の第5次総合計画や後期基本計画においても男女共同参画社会の形成の促進に関する事項を盛り込んでいきたい。

■花の植栽や、案山子^{かかし}を観光資源にしてはどうか

町長

□案山子による農村景観コンクールをアイデアの一つとさせていく



高橋 秀則 議員

議員 各地区や団体、個人が取り組んでいる花の植栽や、平枝のような案山子を、町内各地区で作って、田んぼアートとして、観光に繋げてはどうか。さらには、コンクールを開催して盛り上げれば、作る側も見ると楽しくできるのではないかと。花植栽部門、案山子部門のコンクール実施により、当町開催予定の国際・米・食味コンクールの成功に繋がるのではないかと、伺う。

現されており、見る人を感動させてくれる。案山子の数が多いため、昔の田んぼの人で賑わっている様子が感じられ、車を止めて見入る方もいるようである。また、雨の日はカッパを着せたり、季節に合わせた服装や位置を変えたりと動きがあり、製作者の案山子たちに対する深い愛情が感じられる。この案山子には、指摘のようになく、また見て感動した人が簡単に真似して作ることができないため、他の



話題になっている平枝の案山子 年々増え、10数体に

の素材であると思うので、案山子による農村景観コンクールをアイデアの一つとさせていく。

他の質問

- 観光ガイドの育成、マップの作成



外山 正利 議員

■定住・移住政策早急に検討すべき

町長

□創生会議で検証し、新たな施策を検討する

議員 総合計画（前期計画）総括を踏まえ人口減少対策推進について伺う。

拡大している。

この様な状況を踏まえ人口減少対策を大胆に検討すべき。

町長 平成23年を初年度として本年度が最終年度であり、次年度28年から5力年間の後期基本計画を本年度に策定することとしている。

町長 前期計画の各施策・事業の成果や目標数値の達成等を踏まえた上で幹事会・本部・創生委員会で検証し新たな施策や事業を検討する。

議員 町の人口は平成27年7月31日現在8417人になっている、総合計画（平成22年）に比較すると4年半で869人減少している総合計画との目標差が

大きいと思われる。地方創生、地方への新しい人の流れをつくる、地方移住を総合的に検討すべき。

然環境での生活・次いで仕事・起業となっているがどう進めるのか。

町長 雇用の確保、産業の振興・医療・福祉・教育・文化など協働の町づくりを推進する。実施している具体的事業の中で移住対策としているのは、地域おこし協力隊の受け入れや、住環境快適サポート事業の移住者と定住者の交付金。なおさらなる施策を総合戦略の中で検討している。



Uターンし、新規就農で活躍

（広報委員会よりお詫びと訂正）
前号（7月27日発行：No.131号）で外山正利議員の一般質問の中で、町長答弁の記載内容に一部誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。（町長答弁2段目）
誤：平成27年度在学生 2年50人
正：平成27年度在学生 2年25人

■鮭川流域ほ場整備事業の可能性は

町長

□河川改修工事の早期実現に向けて必要性を確認し合った



佐藤 正 議員

議員 町道、林道、農道の管理状況について
町長 平成20年度から3か年で町道にかかる112橋すべての点検を実施し、修繕等の対応が必要と判断されたのは99橋であり、12橋が工事完了か現在施工中、5橋が実施設計を完了している。

議員 鮭川流域ほ場整備事業の課題について
町長 ①ほ場整備予定区域内に旧河川敷があること。
②ほ場整備予定区域内に河川区域が食い込んでいること。
③ほ場整備予定区域内

に既に国庫補助事業によるほ場整備実施区域があること。
この3点の課題があり、今後の対応としては旧河川敷処理のための協議や、河川改修計画の早期樹立と河川改修工事の早期実現を粘り強く要望していく必要性を確認し合った。



ほ場整備された田園 作業の効率化が進む

他の質問

●県内外からの移住者支援で人口減少の歯止めについて



大友 又治 議員

町長

町の将来像実現のため施策の推進を

地方創生の先駆けとなるよう取り組む

議員 合併60周年記念事業の開催予定と梅の木の新戸配布は。

町長 記念事業の詳細は準備段階。広く真室川首頭と真室川町を発信、アピールする機会としたい。

梅の木を過去にも配布したが、植栽後の生育管理や雪対策等の課題もあり、無料で全戸配布することは難しい。

国発信の考えは。

町長 平成28年9月25日(日)に日暮里のホテルラングウツドで開催する予定。町民バスツアーやグラントチャリオン決定は基本的には難しい。

東京真室川会や山形県人東京連合会、荒川区、山形県東京事務所、民話会関連団体などにご協力願うとともに、ホームページやメディア媒体を通じて広く発信する。

コンクール真室川大会について、連携・参加・発信の体制強化を。環境王国アピールのため生活排水処理施設普及率の向上を。

町長 真室川大会開催計画及び専門部別推進方針に基づいて、運営体制を整備する。

生活排水処理施設普及率は、55・7%で依然、県内最下位、浄化槽の果たす役割をお知らせし、未設置者への訪問を継続し、普及率の向上に繋げたい。

議員 交流人口拡大、雇用創出のための道の駅整備構想は。

町長 町では設置の具体的な検討はない。

仮に新庄以北に設置するとすれば、東北中央自動車道の事業化された区間や計画段階評価で示されたインターチェンジ付近が候補として考えられる。



ふるさとまむろがわへ想いをこめて

他の質問

●町の財政状況は

少子化対策として重要な、給食費等義務教育の保護者負担軽減を

町長

□人口対策としては疑問。子育て世代には医療費・保育料等で負担軽減をはかる



平野 勝澄 議員

議員 神室産業高校真室川校の生徒に在学中計20万円を補助する制度が出来た。義務教育段階でもなんらかの負担軽減ができないか。

全国には学校給食の完全無償化、一部無償化を実施している自治体も少なからず存在する。山梨県早川町などでは学校給食に加え教材費や修学旅行費も無料。県内では尾花沢市で小・中学校に合わせて3人以上の子どもが在籍しているとき、第3子以降は無料だ。子育て世代の定着や少子化対策として重要で、町としても検討すべきではないか。

町内小・中学校の保護者負担の現状と、給食費や教材費など軽減、無償化の考えはないか問う。

町長 給食費の年間保護者負担は小学校で5万4725円以内、中学校で5万8500円。

教材費は小学校で1万7500円以内、中学校で3万9647円、これは生徒活動費として主に部活動共通経費に当てる6000円を含む。PTA会費は小学校で3600円以内、中学校で3000円と生徒会費1800円。修学旅行や卒業記念のための積立金は小学校4万円以内、中学校6万円、中学校の制服等購入費用は6万2000円、8万7000円程度。

中学校部活動経費は学校徴収金でなく保護者会による。

無償化については人口対策としての効果には疑問を持つ。本町では子ども・子育て計画を着実に実施するとともに、医療費無償化や保育料の半額化・第3

子無償化などで負担軽減を図っており、給食費、教材費私費負担分の無償化は現在考えていない。



楽しい給食の時間

他の質問

●福祉灯油の継続の考えは

復興から学ぶまちづくり

7月16日～17日にわたり、総務文教・産業福祉常任委員会合同による先進地行政視察として、福島県・宮城県内3市町の視察を行ってきました。

東日本大震災発生から4年を経過して、今もなお復興・再建中の自治体の取り組みについて視察し、当町における災害時の対応等どうあるべきか調査研究を行いました。

「原発被害の復興」 福島県南相馬市

（被害状況）

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、現場から20km圏内（警戒区域）、30km圏内（計画的避難区域及び緊急時避難準備区域）残りの区域を30km圏外に区分。30km圏内は現在も宿泊が禁止されている。

（除染作業）

平成29年3月末まで終了する計画であるが、未だに20km圏内は一時立ち入り禁止となっているため、がれき処理が進まず被害家屋もそのまま残

っている。

（避難者への対応）

原子力災害の被災者に加え地震や津波による被災者・避難生活者の支援として、定期的に復旧・復興に係る市民説明会や市外避難者との懇談会、子育て世代との移動相談会を開催するとともに、避難先自治体やNPOなどで主催する交流会へ参加しながら避難者との意見交換を行っている。避難の有無に関わらず情報格差が生じないよう努めている。

「いちご出荷日本一」 宮城県巨理町

（被害状況）

津波による浸水は町の面積の48%にもおよび、多くの住宅が流され、住民306人が犠牲となった。水田の多くが浸水し、日本一の栽培出荷を誇るいちご栽培においても、ビニールハウスなど資機材の大部分が流出した。

（復興事業）

震災の津波により大きな被害を受けた町特産品「いちご」の生産を復活させるため町内3カ所に大型園芸施設を造成・建設し、被災農家の営農再開を支援するとともに、いちご・花き・野菜の更なる生産向上に努めている。

○総事業費

・いちごファーム造成

（約2.5億円）

・いちご団地造成
（約95・7億円）
・花き、野菜団地造成
（約4億円）
・いちご選果場造成
（約9.7億円）
合計
約112億円

○造成面積
（約68・5ha）
○栽培面積
（約24ha）
・いちご栽培
（約23ha）
・花き、野菜栽培
（約1ha）



よみがえったいちごづくり

（復旧状況）

団地化により今まで同様に家族経営が維持され、1家族当たりの経営面積は平均24aで被災前の8割程度に割り当てられている。

また、震災前のピーク時には約20億円の出荷高に対し、昨年は16億円にまで回復していることは、栽培農家の団地造成事業が成功した結果と言える。

視察を終えて

原発は膨大なエネルギーを生むが、ひとたび事故が発生すれば日常生活もままならず、生命にかかわる危険があることから、再生可能エネルギーの重要性を改めて認識させられた。

近年は全国各地でも数十年～数百年に一度といわれる異常気象による災害が発生している。当町は地形的に津波の心配はないものの、過去に大水害を経験していることから、災害時の迅速な避難指示・避難後の住民への対応、復興整備計画など多くの教訓を得てきたところである。



議会のうごき

H27年8月1日～H27年10月23日まで

- 8月 1(土)～2(日) 古河市交流都市首長議長懇談会
- 5(木)～6(木) 道路建設促進同盟会中央要望活動
- 20(木)～21(金) 山形・秋田・岩手3県合同議長、局長中央研修会
- 28(金) 県町村議会新議員研修会
- 9月 2(水) 最上地方町村議会議長会議
- 3(木) 議会運営委員会、全員協議会
- 10(木)～16(水) 町議会9月定例会
- 24(木) 全員協議会
- 24(木)～25(金) 最上・荘内両地方町村議会議長合同会議
- 28(月) 金山・真室川・鮭川・戸沢議会議員交流会
- 30(水) 最上地区広域連合議会運営委員会・全員協議会
- 10月 1(木)～2(金) 古河市合併10周年記念式典
- 5(月) 町グランドゴルフ協会との交流会
- 6(火)～7(水) 最上・村山両地方町村議会議長合同会議
- 9(金) 最上地区広域連合定例会
- 10(土) 古河市関東ド・マンナカ祭り
- 11(日) 東京真室川会第42回総会
- 13(火) 町連合婦人会との交流会
- 15(木) 最上広域市町村圏事務組合全員協議会
- 16(金) 最上地方町村議会議長会議員研修会
- 19(月) 県町村議会議員研修会
- 20(火)～21(水) 町村議会広報全国研修会
- 22(木) 最上広域市町村圏事務組合定例会
- 23(金) 議員協議会

○議会広報常任委員会の開催（10/2、10/6、10/13、10/16）

※この他、町主催の行事にも出席しております。



高台に建設された災害支援住宅

議会に望む声



新庄神室産業高校 真室川校
3年 生徒会長 熊谷 孔樹さん

深い政策の議論を

— 真室川校の生徒から —

町議会は、生徒会が率先してよりよい学校をつくり上げるのと同じく、町民の考えを反映して、よりよい町をつくり上げるため、町政になくてはならない組織です。
町づくりは、現在のみならず未来にわたって、町民が豊かに生活する上

でとても大切なことです。町と町民の皆さんのために深い政策議論をお願いします。

また、真室川校への支援、大変うれしく思います。生徒数が増え、更に活気ある真校をつくり上げ、地域に貢献したいと思いますので、これからもご支援よろしく願います。

みなさまの参加 お待ちしております

議会報告会の開催

今年度も直接町民の皆さま方と膝を交えて意見交換の場として、議会報告会を開催いたします。

これまでも各地区の皆様から、大変貴重なご意見をいただきながら議会活動に役立たせていただいております。今後の議会活動をより活性化させるために、ぜひ多数の方々のご参加とご意見をお待ちしております。

【日時・会場】

※時間は、各会場とも午後7時～8時
30分を予定しております。

- 11月2日(月)
・ふれあいセンター安楽城
・及位地区 農村環境改善センター
- 11月4日(水)
・差首鍋地区 生涯学習センター
・釜淵地区 多目的集会施設
- 11月6日(金)
・川ノ内公民館
・東町2区公民館
- 11月9日(月)
・平岡公民館
・中央公民館



傍聴お待ちしております

● 次回の定例会は

12月です

平成27年の本会議議事録は
町ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせは
議会事務局まで
☎62-2111 (内線205)

編集を終えて

人口減少に歯止めをかけ、自治体区域の活性化のため全国すべてで地方創生ビジョンを作成中であります。また新庄市を中心にした最上8市町村が、定住自立圏構想の締結により圏域全体の生活機能の確保と定住の受け皿を形成し、にぎわいを創出しようと動き出しました。

議会でも人口減少対策に関わるインフラ整備、産業の振興、婚活、文化の継承などあらゆる面から議論をしております。

町民の皆さまとも語らいながら、みんなで活力ある住みやすい町をつくりていきたいと思います。また、議会だよりでも皆さんの声を届けていきます。

ぜひご意見などをお願いします。

(五十嵐久芳)

〔議会広報常任委員会〕

委員長	五十嵐 久芳
副委員長	佐藤 正
委員	菅 道雄
委員	平野 勝澄
委員	高橋 秀則